

平成29年12月 6日

監 査 報 告 書

箕面市地域公共交通活性化協議会
会 長 柿 谷 武 志 様

箕面市地域公共交通活性化協議会
監 事 清 田 栄 紀
監 事 松 出 末 生

平成29年12月5日、箕面市役所別館6階会議室Bにおいて、平成28年度箕面市地域公共交通活性化協議会の収支決算書及び関係書類等を監査したところ、監査に付された決算、書類等は正確でありましたので報告します。

なお、監査の結果、下記のとおり監査意見を附します。

記

〈現状分析〉

1. 事業の支出内訳としては、バスの運行経費が約85%をしめており、年間経費としては約111百万円を要している。
2. 平日の本格運行経費にしめる料金収入の割合は約49%で、残りの負担は介護保険事業補助金が約23%で、市の負担は約28%となっている。
3. 休日の実証運行経費にしめる料金収入の割合は約28%で、残りの市の負担は約72%となっている。
4. 休日本格運行経費にしめる料金収入の割合は約32%で、残りの負担は介護保険事業補助金が約15%で、市の負担は約53%となっている。
5. 事業費にしめる利用促進として区分している割合は約10%となっている。

〈意 見〉

1. オレンジゆずるバスは高齢者の利用率が高く、また高齢者への割引運賃を適用している。本格運行経費では介護保険事業補助金が平日は約23%、休日は15%用いられているが、介護保険事業の運営が困難となり、今後補助金が受けられなくなる可能性もある。そのため、現在の目標値である収支率50%にとどまらず、それ以上に高めるよう、引き続き「経費圧縮」と「運賃収入の増加」への取組みが必要である。
2. 利用促進の取組に要する支出は約10%であるが、より一層、利用者増につなげるよう、毎年度実施すべきなのか、積極的に取り組むべき施策は何か、各施策の確認・見直しを行う必要がある。

以上